

大臣の相次ぐ辞任で国会が騒然としているが、地方議会でも問題が噴出している。今年になってからだけでも、青森県平川市では市長選挙で多数の市議会議員が買収に関与し、結果として定数20名のうち5名が逮捕されるという事件になった。「津軽選挙」という言葉が流布しているように、これまでも選挙で頻繁に問題が発生していた地域ではあるが、とりわけ今回は異常な事態である。

兵庫県議会では議員が政務活動費で異常な回数の日帰り出張を繰返していたなどの疑惑が露見したが、それ以上に話題になったのは記者会見での醜態であった。政務活動費については各地で問題が露見し、自身が出張すべき調査を知人の女性に依頼して費用を政務活動費から支払った議員や、領収書を複製偽造していた議員など、かつて国会の質問で「疑惑の商社」という言葉が有名になったが、地方議会も同様の状態である。

この旧態依然の「政治とカネ」の問題も深刻であるが、最近の地方議会では別種の問題が発生している。立候補者が定数に到達せず、投票なしで議員が決定してしまう地方公共団体が増加していることである。二〇〇二年末には六万人弱であった地方議会議員の総数は平成の市町村大合併の影響もあって、昨年は三万人強と半分程度に減少しているが、それでも立候補者が不足している地方公共団体が二割になろうとしている。

このような事態に直面している第一の理由は地区ごとに立候補者を事前に調整してしまうという慣行の存在であり、第二は仕事に見合う報酬がないと敬遠されることである。その結果、生活に余裕のある年配の長老が長年にわたり地位を維持し、議会は首長の提案による議案を承認することが中心となり、一度も質問しない議員が大半という、活発な質疑により行政を監視する緊張ある場所にならないという循環になる。

そうであれば、逼迫する財政の改善にも役立つから、議員の定数を削減してしまえという過激な意見も登場する。ところが各国の人口あたり地方議会議員の人数を比較すると、意外な数字である。住民100万人当たり日本は500人であるが、スイスは約七五〇人、ドイツは約二五〇〇人、スウェーデンは約一六〇〇人、アメリカは約五九〇人であり、日本はスイスの七割というわずかな人数でしかない。

この意外な状態にはカラクリが存在する。これらの国々の多数では、地方議会議員は報酬なしが議会開催のときだけ日当が支払われるという制度で勤務しているのである。日本の都道府県議会の平均開催日数は八四日、市区議会は八一日、町村議会は三八日であるから、日当にすれば大幅な財政削減になる。それでは立候補者がさらに減少してしまうと心配されるが、それを解決するのがナイター議会とサンデー議会である。

議員という仕事を専業にするのではなく、一般市民が本業を継続しながら地方行政に関与できる仕組みにし、そのような人々が出席できるように夜間や休日に議会を開催するのである。立候補者がいなくなるのではないかと心配されるが、上記の国々では夜間や休日を返上しても自分の生活する地域を適切に維持していきたいという意欲のある人々が定数の何倍も応募し、当選した人々が地域を熱心に運営している。

さらに住民が議会を監視できる効用もある。数年に一回の選挙でしか住民が地方議会に関与しない現状が地方議会の停滞の一因であるが、夜間や休日に住民が議会を傍聴し、常時、議会を監視することは地方自治を活発にする手段になる。報酬なしの議員による夜間や休日の議会が唯一の解決ではないにしても、地方主権実現の一步として、昨今の地方議会の状態を改革する方策が必要である。